

第 2 章

鶴ヶ島市の地域特性

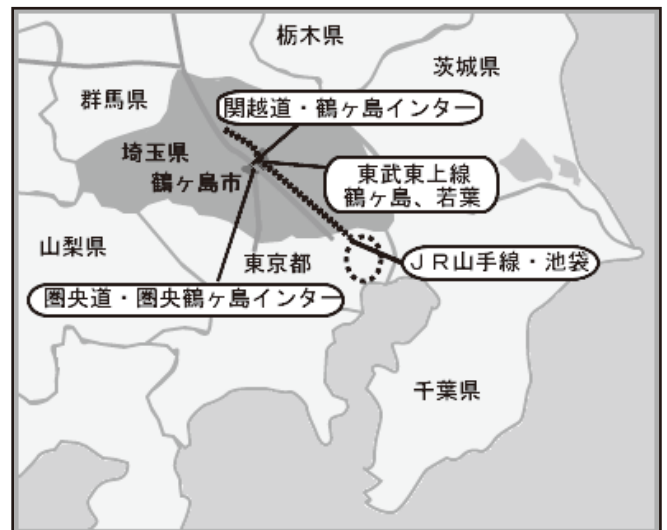
第2章 鶴ヶ島市の地域特性

1 自然条件

(1) 位置

本市は、埼玉県のほぼ中央に位置し、東西は約 7.3km、南北は約 4.3km、面積は 17.73km²、周囲は川越市、坂戸市、日高市と接しています。

都心から直線で約 45km 圏にあり、市内を関越自動車道と首都圏中央連絡自動車道が交差し、それぞれのインターチェンジがあるため、都心へアクセスしやすく、利便性が高くなっています。



図表 本市の位置

(2) 地形・地質

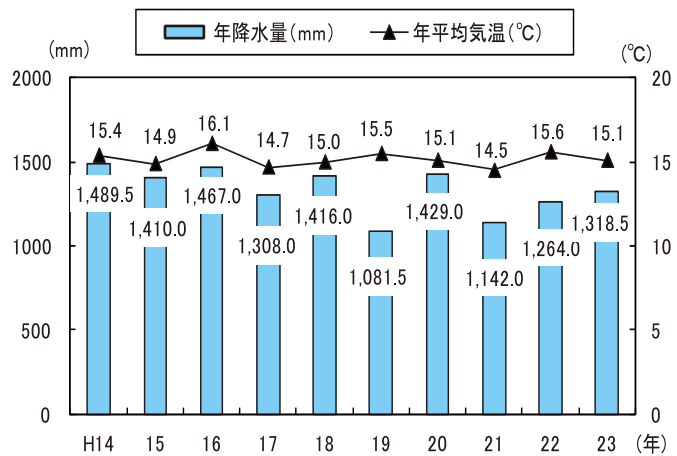
地形は、標高約 25～55m と高低差が少なく、緩やかな南西高―北東低の傾斜をしており、荒川の支流である入間川と高麗川に囲まれた入間台地の北部先端上にあります。高倉地区や太田ヶ谷地区等では、日高市方面からの浅い層を流れる地下水が、湧き水となって湧き出ています。これらを源とする飯盛川や大谷川の川筋に沿い、北西―南東方向にわずかな起伏があります。

地質は、表面を耕作や植物等による表土層、その下の関東ローム層、さらにその下の鶴ヶ丘粘土層と呼ばれる火山灰質粘土層、金子礫層から構成されています。

(3) 気候

気候は、夏は高温多湿、冬は低温乾燥という典型的な太平洋側気候で、冬から春にかけては、「秩父おろし」といわれる乾燥した季節風が吹きます。

過去 10 年間の年間平均気温は 15.2℃、年間降水量は 1,333 mm となっています。平成 4 年から平成 13 年の 10 年間と比較すると、気温が 0.1℃上昇し、降水量は 34 mm減少しています。



図表 年平均気温と年間降水量
(出典：統計つるがしま)

(4) 植物・動物

本市は、入間台地の北端に位置し、台地上は、かつてはクリ、コナラの雑木林や、スギ、ヒノキ、アカマツ植林が広く分布しており、生物の生息空間も多く、多種多様な野生生物が生息していました。

しかし、急速な都市化に伴い、宅地開発等が進むなかで、植物・動物の生育・生息空間が減少するとともに、水質悪化等の環境の変化等により、植物・動物の種類が減少している可能性があります。

また、近年、外来生物※の増加が問題となっており、生物多様性の保全が求められています。



※外来生物

ある地域に人為的に移入されることにより、その自然分布地を超えて生存する生物。外来生物には、外国からの移入種と国内外来種がある。外来生物は、在来生物の育成等の生態系への影響、人間への危害、農業・林業・漁業への影響が問題となっている。

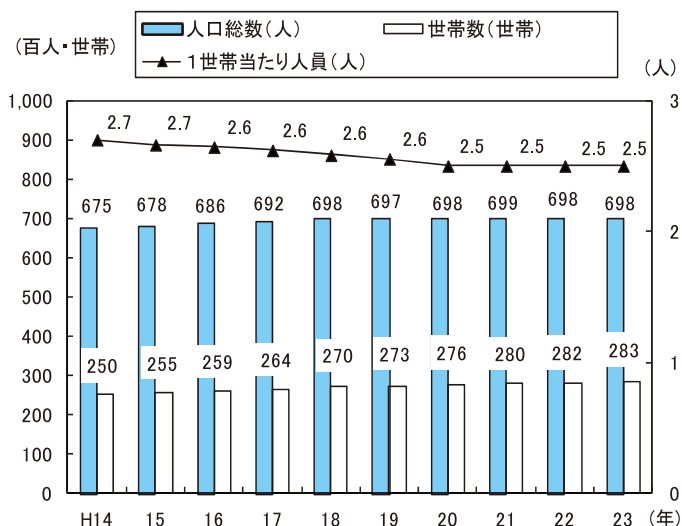
2 社会条件

(1) 人口

人口は、平成 23 年に 69,770 人となり、平成 14 年の 67,463 人に比べ 3.4%増加していますが、平成 17 年以降は 69,000 人台で推移しており、横ばい傾向となっています。

世帯数は、過去 10 年間増加しており、平成 23 年は 28,346 世帯となり、平成 14 年の 24,982 世帯に比べ 13.5%増加しています。

一方で、1 世帯当たりの人員は、平成 23 年が 2.5 人となっており、平成 14 年の 2.7 人から 7.4%減少しています。

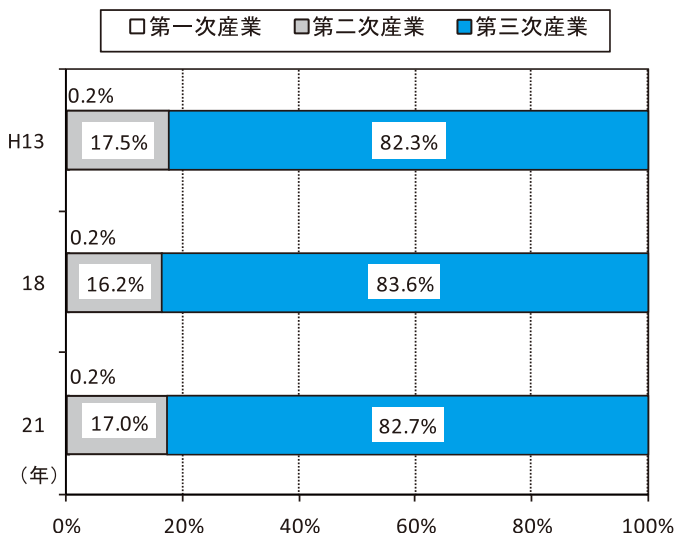


図表 人口・世帯数・1世帯当たり人員
(出典:統計つるがしま)

(2) 産業

① 産業別事業所数

平成 21 年の産業別事業所割合は、第三次産業（小売業・サービス業等）が全体の 82.7%を占めており、第二次産業（建設業、製造業等）は 17.0%、第一次産業（農業・林業等）は 0.2%となっています。平成 13 年から平成 21 年の間に大きな変化はみられず、事業所総数も、平成 13 年からほぼ横ばいで推移しています。

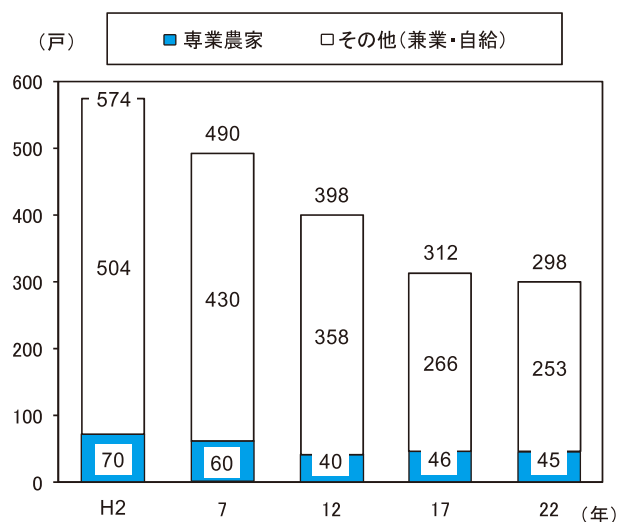


図表 産業別事業所の割合(出典:統計つるがしま)

② 農業

農家戸数は、20 年前に比べ著しく減少しており、平成 22 年は 298 戸となり、平成 2 年の 574 戸に比べ 48.1%少なくなっています。

経営耕地面積は、平成 22 年は 133ha となり、平成 2 年の 391ha に比べ 20 年間で 66.0%減少しており、特に樹園地と田の減少が顕著となっています。



図表 農家戸数の推移(出典:統計つるがしま)

③ 工業

工業分野の事業所数は、平成 17 年以降減少傾向にあります。平成 22 年の事業所数は 64 件で、平成 14 年の 83 件に比べ 22.9%減少しています。

従業者数についても、平成 22 年は 2,708 人となっており、平成 14 年の 4,371 人から 38.0%減少しています。さらに、製造品出荷額についても、平成 18 年以降減少しており、平成 22 年は 732 億 7,800 万円で、平成 14 年の 852 億 9,600 万円から 14.1%減少しています。

④ 商業

卸売業及び小売業を合わせた商店数は、減少傾向にあります。平成 19 年の商店数は 543 店舗で、平成 6 年の 624 店舗に比べ、13.0%減少しています。一方で、従業員数は増加傾向にあり、平成 19 年は 5,736 人と、平成 6 年の 4,992 人に比べ 14.9%増えています。

年間商品販売額は、平成 16 年に一時的に増加したものの全体的には減少しており、平成 19 年は 1,375 億 9,800 万円と、平成 6 年の 1,605 億 7,500 万円に比べ 14.3%減少しています。

(3) 土地利用状況等

土地利用状況は、過去 10 年間で、宅地が緩やかに増加する一方で、畑、山林、雑種地が減少しています。平成 23 年の割合を見ると、宅地が最も多く 35.8%を占めており、次いで畑が 24.4%、雑種地が 8.4%、山林が 6.1%と続いています。

(4) 交通

① 道路

都市計画道路は、25 路線、総延長 41,660km が都市計画決定されており、進捗率は 69.0%となっています。また、市内には鶴ヶ島ジャンクションにより連結される南北に延びる関越自動車道と東西に走る首都圏中央連絡自動車道が走っており、広域的な交通環境が整備されています。

② 鉄道

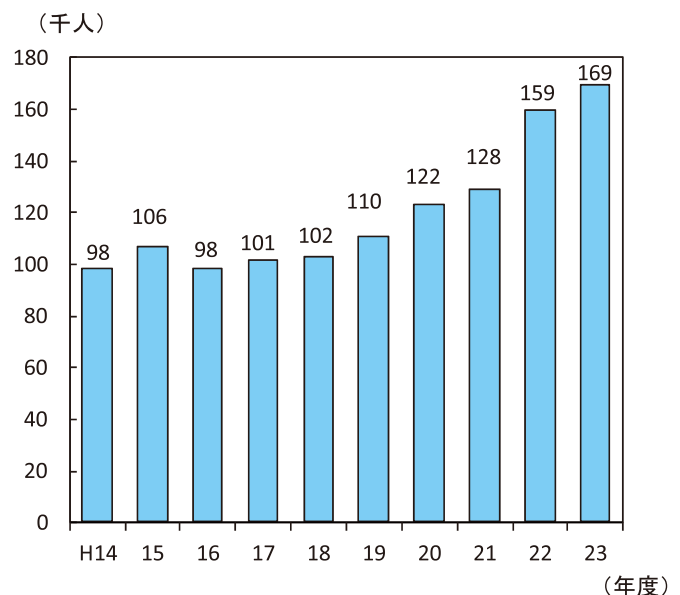
鉄道は、東武東上線と東武越生線の 2 路線が通過しています。市内には、東武東上線の鶴ヶ島駅と若葉駅、東武越生線の一本松駅が設けられています。

平成 22 年度は、東武東上線鶴ヶ島駅の乗車人数が約 635 万人、降車人数が約 629 万人、同様に若葉駅が約 667 万人、647 万人となっており、平成 14 年度から横ばいで推移しています。また、東武越生線の一本松駅は、若干の増減はありますが、乗車人数が約 77 万人、降車人数が 75 万人前後となっています。

③ つるバス・つるワゴン

つるバス・つるワゴンは、利用者の利便性向上を目的に、平成 21 年度から実証運行を重ね、平成 24 年度より本格運行を開始しました。バス車両を活用した 1 路線と、ワゴン車を活用した 7 路線の、合計 8 路線により運行しています。

利用者数は、平成 22 年度以降大幅に増加しています。平成 23 年度の年間延利用者数は 168,524 人となっており、平成 14 年度の 97,504 人から 72.8%増えています。



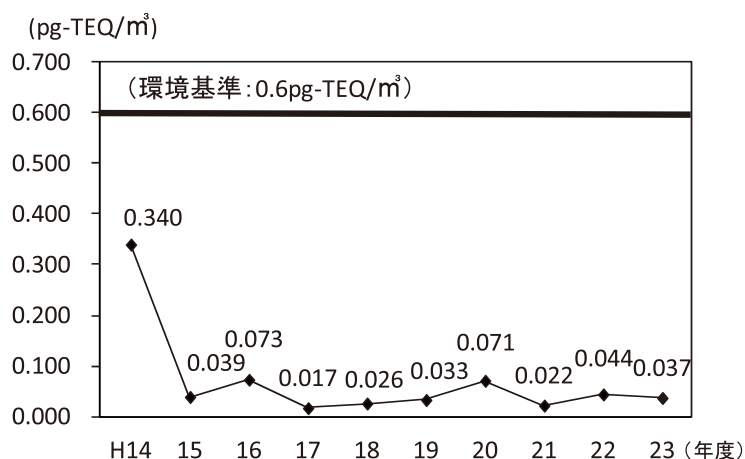
図表 つるバス・つるワゴンの年間延利用者数
※H14～H20 市内循環バス
H21 市内循環バス、市民バス・乗合タクシー
H22 市民バス・乗合タクシー
H23 つるバス・つるワゴン
(出典: 鶴ヶ島市環境基本計画年次報告書)

3

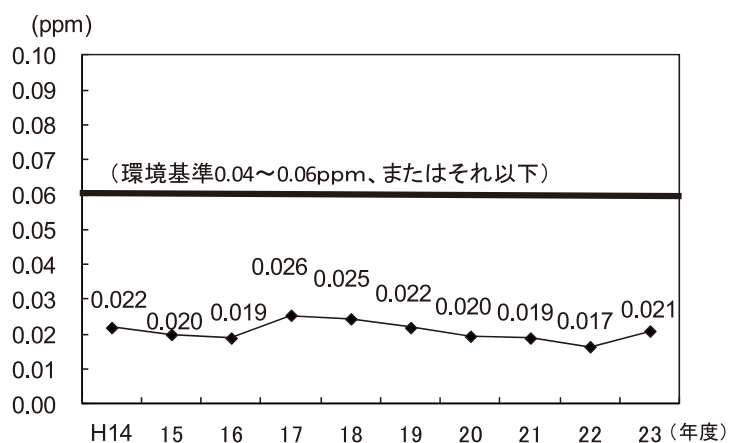
生活条件

(1) 大気

ダイオキシン類及び二酸化窒素の濃度測定は、市役所庁舎(三ツ木)で調査を行っており、過去10年間継続して環境基準を達成しています。



図表 ダイオキシン類濃度の測定結果(自動測定法)
(出典: 鶴ヶ島市環境基本計画年次報告書)

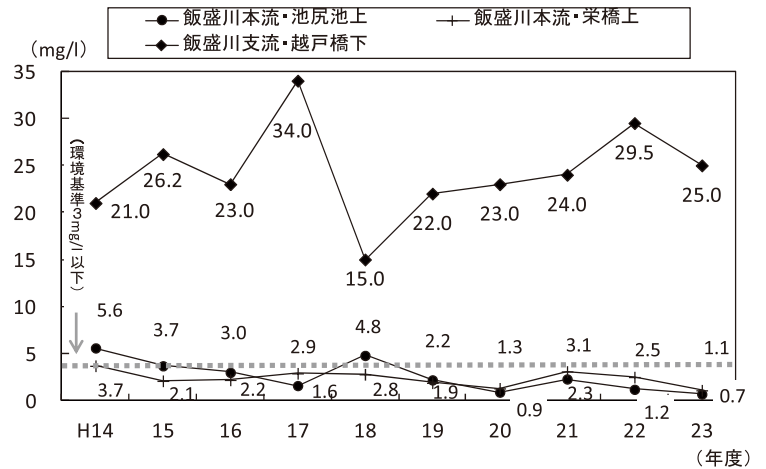


図表 二酸化窒素濃度の測定結果(自動測定法)・
年平均値の経年変化
(出典: 鶴ヶ島市環境基本計画年次報告書)

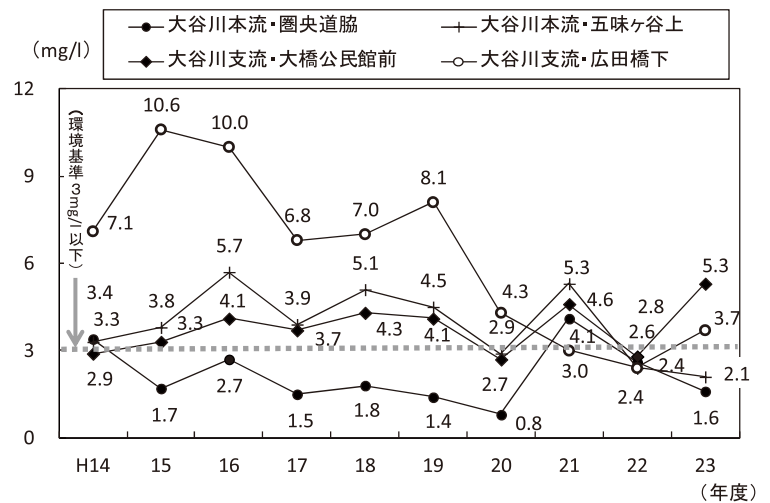
(2) 水質

本市を流れる飯盛川及び大谷川は、河川法で規定する河川には当たらないため、水質汚濁の環境基準※の類型指定はされていませんが、両河川の流入先である越辺川の環境基準（B 類型）を採用し、調査結果を分析しています。

生物化学的酸素要求量（BOD）は、年々改善傾向を示しています。平成 23 年度は飯盛川支流で 1 か所、大谷川支流で 2 か所の計 3 か所で環境基準を上回る結果となりましたが、その他の調査地点では環境基準を達成しています。



図表 飯盛川 BOD の測定結果・年平均値の経年変化
(出典：鶴ヶ島市環境基本計画年次報告書)



図表 大谷川 BOD の測定結果・年平均値の経年変化
(出典：鶴ヶ島市環境基本計画年次報告書)

※環境基準

環境基本法で、「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」と定めている。これは、行政上の政策目標として定められているもので、公害発生源を直接規制するための基準（いわゆる規制基準）とは異なる。

(3) 騒音・振動

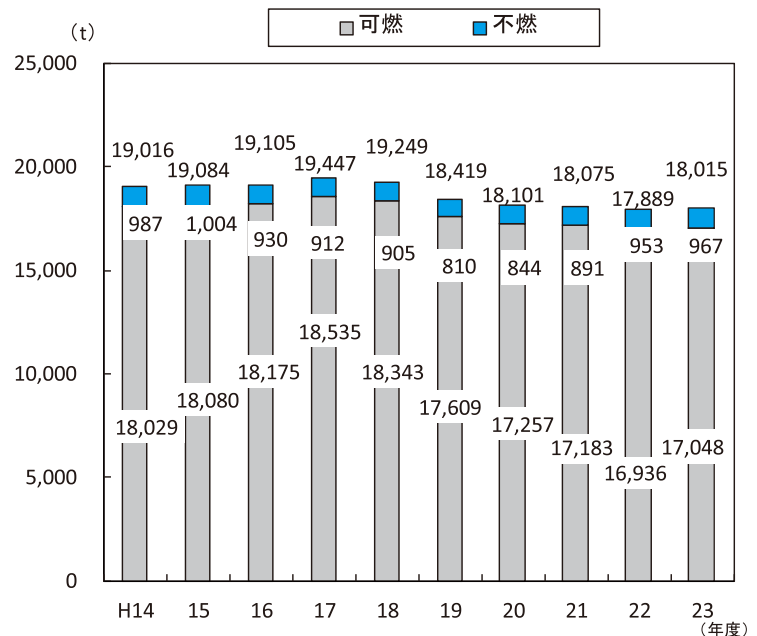
騒音は、平成 23 年度の全測定地点（10 か所）において環境基準を達成していますが、県道川越坂戸毛呂山線（五味ヶ谷）と国道 407 号（高倉）が、昼夜間ともにやや高い傾向にあります。

振動は、市道 547-2 号線（三ツ木）と国道 407 号（高倉）の 2 か所で調査を行っており、両測定地点とも、要請限度を満たしています。

(4) 廃棄物

廃棄物の処理量は、年々減少傾向にあり、平成 23 年度は 18,015 t となっており、平成 14 年度の 19,016t に比べ約 5.3%減少しています。

可燃ごみは平成 14 年度以降減少傾向にありますが、不燃ごみについては、平成 19 年度以降増加傾向を示しています。



図表 廃棄物の処理量
(出典：統計つるがしま)

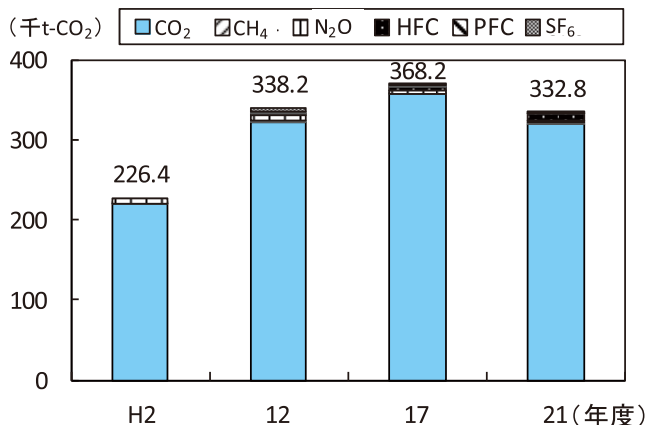
4

二酸化炭素排出量の現状

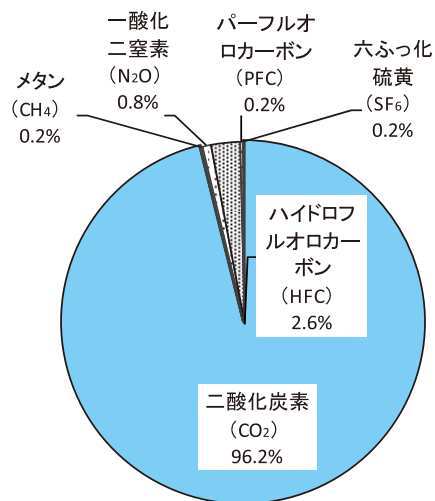
(1) 温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出量は、平成 21 年度には 33 万 2,800t-CO₂ と、平成 2 年度の 22 万 6,400t-CO₂ に比べ 47.0% と大幅に増加しています。温室効果ガスの推移を見てみると、平成 2 年度から増加傾向を示していましたが、平成 17 年度をピークに減少に転じて、平成 21 年度は平成 17 年度に比べ 9.6% 減少しています。

温室効果ガス排出量をガス種別に見ると、平成 21 年度は二酸化炭素 (CO₂) が全体の 96.2% を占めています。



図表 温室効果ガス排出量の推移
(出典: 埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書)



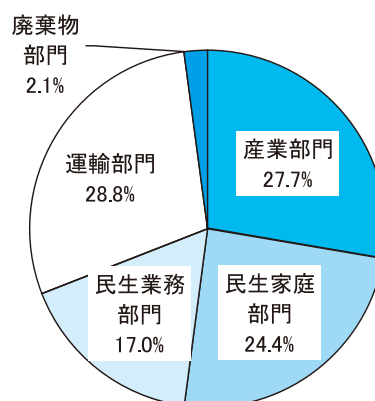
図表 H21 年度の温室効果ガス排出量のガス種別割合
(出典: 埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書)

(2) 部門別二酸化炭素(CO₂)排出量

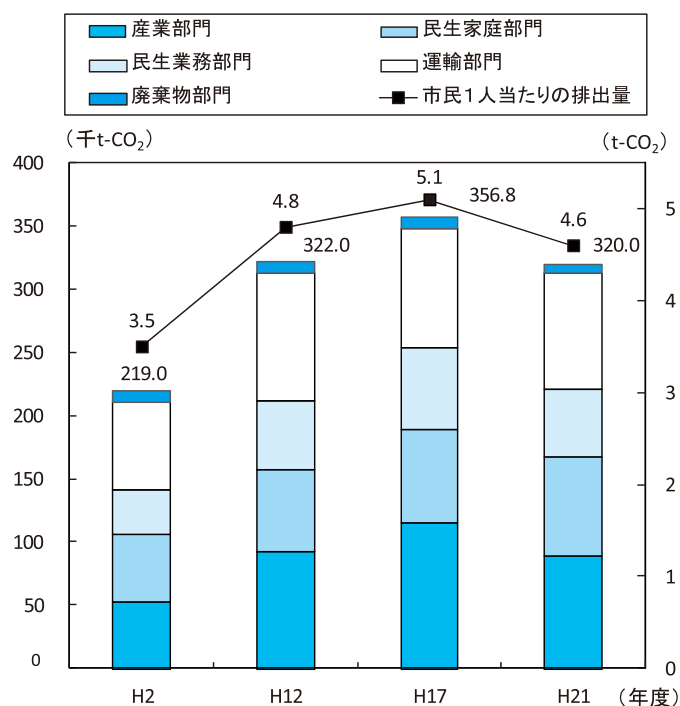
平成 21 年度における本市の二酸化炭素(CO₂)排出量の部門別割合は、運輸部門が最も多く 28.8%を占めており、次いで産業部門が 27.7%、民生家庭部門が 24.4%、民生業務部門が 17.0%となっています。

廃棄物部門を除く、他のすべての部門は、平成 2 年度から増加傾向を示しており、特に、民生家庭部門は一貫して増加しています。

また、平成 21 年度の市民 1 人当たりの二酸化炭素(CO₂)排出量は、4.6 t-CO₂となっており、平成 2 年度の 3.5 t-CO₂から、31.4%増加しています。



図表 H21 年度の部門別二酸化炭素(CO₂)排出量の割合
(出典: 埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書)



図表 部門別及び市民 1 人当たりの二酸化炭素(CO₂)排出量の推移
(出典: 埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書)